

平成20年度 大分県学校給食会事業計画

(平成20年2月28日付け理事会承認)

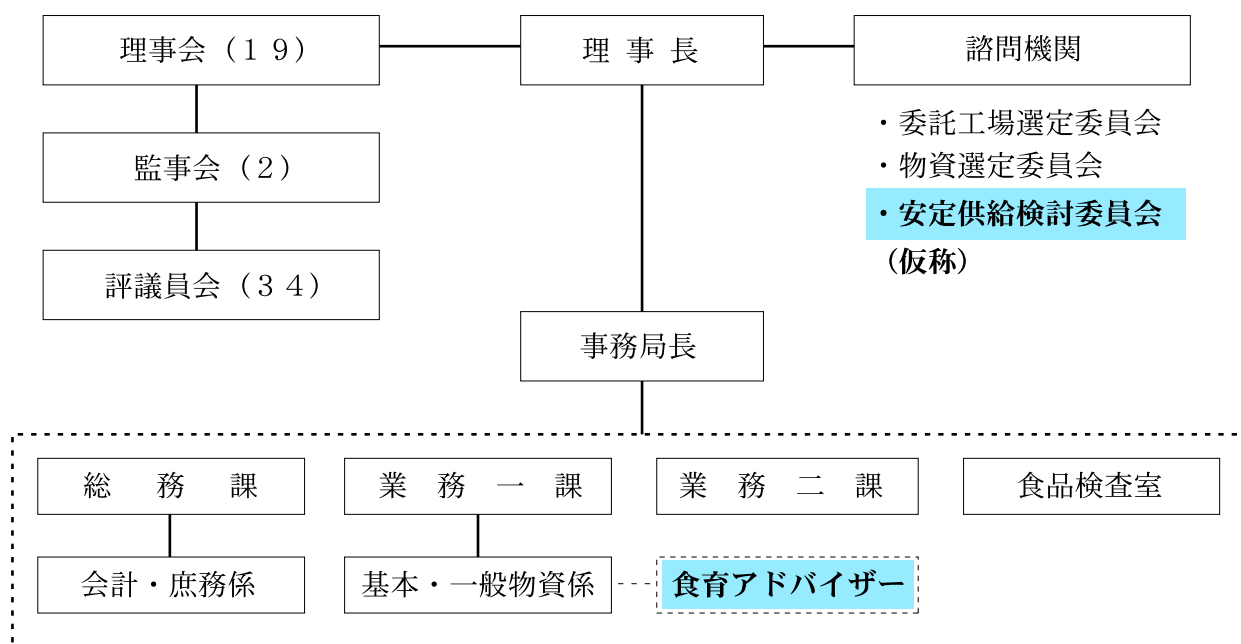
1 基本方針 (寄附行為第3条 目 的)

大分県教育委員会の指導・監督のもと、学校給食用物資を適正円滑に供給し、あわせて学校給食の普及充実を図るための事業を行い、もってその健全な発展に寄与する。

2 期 間

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

3 組 織



4 事 業 (寄附行為第4条 事 業)

(1) 学校給食用物資の買入れ、売渡し、その他供給に関する事業

① 基本物資 (1,681,898千円) H19年度比 23,690千円

学校給食実施校等の申請により、パン加工・炊飯委託、精米等の供給事業及び牛乳の代金徴収業務を行う。

② 一般物資 (1,150,000千円) H19年度比 △ 10,810千円

学校給食用物資の「安全・安定・安価」に資するため、中国・九州各県学校給食会と協力し、物資の共同購入並びに残留農薬等の検査の強化・充実を図る。また、県産品を活用した学校給食用物資の研究・開発及びその供給に努める。

(2) 学校給食の普及充実に関する事業 (3,290千円) H19年度比 158千円

学校給食の普及充実を図るため、学校給食に関係する大会・講習会・教室等を主催又は共催する。また、県・市町村の「食育推進計画」を支援するため、学校給食に関係する食情報の収集・提供に努める。

〈重点事業〉

- ① 地場産物を利用した学校給食料理教室（一般の保護者対象）
- ② 地場産物を利用した各種調理講習会（栄養教諭・学校栄養職員対象）
- ③ 学校給食衛生管理講習会
- ④ 学校栄養士研究発表大会
- ⑤ 学校給食振興大会
- ⑥ 九州地区健康教育研究大会
- ⑦ 全国学校給食研究協議大会
- ⑧ 全国学校給食振興期成会
- ⑨ 県学校栄養士研究会・学校給食研究協力校等への助成
- ⑩ 地場産物の活用事業

新規

以上